群馬県立太田女子高等学校　校則について

本校では、安全で安心な学校づくり、地域から愛され信頼される学校づくりを推進し、校訓である「自律博愛」を生徒指導の合い言葉に、挨拶・礼儀・身だしなみを指導するとともに、思いやりの心を大切にするよう、はたらきかけています。「生徒への共感的な理解に徹し、自己指導能力を育てる」という生徒指導の理念に立ち、規範意識の醸成に重点を置き、具体的指導に当たっては、全ての教職員間の共通理解を図った上で、一貫性のある、粘り強い指導を行ってまいります。

また、生徒の代表としての評議委員会及び生徒会本部の生徒とともに、意見箱等に寄せられた生徒の声を大切にし、適宜校則の見直しを行っていく考えでおりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

【入学の手引】より

生徒指導

⑴ 校内生活

① 目標を持ち、規則正しい学校生活を送ってください。

② ゆとりを持って登校してください。朝、学習室で自習する人も多数います。

③ 次については担任に届を出してください。欠席・遅刻・早退・忌引・外出・旅行・アルバイト・運転免許の取得。

※朝の SHR 以降に登校した場合、必ず職員室で遅刻届の手続をお願いします。

④ 昼食はパン等の校内販売もあります。飲食物を買うために校外に出てはいけません。

⑵ 交通安全

交通諸規則を遵守し、自他の生命尊重の立場から、交通事故防止に努めてください。

① 自転車

ア 自転車通学は、交通ルールを守り、交通安全に心がけて通学すること。

イ 自転車通学を希望する者は、保護者連署の上、所定の届を担任の先生に提出してください。

※安全に整備された自転車であれば良く、車種は指定していません（電動アシスト可）。

※電動キックボード等による登下校は認めていません。

ウ 自転車通学を希望する者が守らなければならない事項

ａ 太女生としての自覚と誇りを持ち、交通ルール・マナーを率先して守る。

ｂ 自転車に所定のステッカーを貼付する。

ｃ 駐輪時は鍵をかけ、校内では所定の場所に置く。

ｄ 事故及び違反があった場合は速やかに学校に連絡する。

ｅ 自転車保険に加入する。（県交通安全条例改正により義務化されました。）

ｆ ヘルメットを着用する。（道路交通法により努力義務化されました。）

② 原動機付自転車（以下バイク）利用の規制

本校では「３ない運動」終了後も、学業専念、交通事故防止を第一とし、安易に「バイクの免許を取らない」「バイクに乗らない」「バイクを買わない」ことについて、本人と保護者の理解を得られるように努めています。事情があり、免許の取得を希望する場合は、県教委が定めた「県立学校生徒の二輪車及び四輪車に関する交通安全指導の取組方針」に基づく本校の規定がありますので、ご相談ください。

(3) 服装規定

化粧や装身具を身につける等、太田女子高校の生徒としてふさわしくない行為をつつしみ、本校生徒としての自覚をもち行動をする。

※装身具とはピアス・ネックレス等を指す。化粧にはマニキュア等を含む。

1　制服

(1)　冬服（ブレザー・ベスト・スカートまたはスラックス・長袖ブラウス）
　　１０月１日から翌年の５月３１日までの間着用

(2)　夏服（ブラウス〈ポロシャツも可〉・スカートまたはスラックス〈ベストも可〉）
　　６月１日から９月３０日までの間着用

(3)　スカートの丈は膝の中心にかかる程度までとし、ブラウスの裾はスカートまたはスラックスの中に入れる。ただし、夏服時は開襟ブラウス・ポロシャツの裾はスカートまたはスラックスの外に出すことも可とする。

(4)　スラックス（制服）は『入学の手引』巻末【太田女子高スラックス（制服）取扱店舗】にて購入することができます。
　※価格はスカートとほぼ同額で、左腰部分に OTJ（太田女子の意）と刺繍あり。

(5)　年間を通して、リボン（開襟ブラウス・ポロシャツ着用時は除く）、校章(バッジ又はワッペン)を必ずつける。学校で認めたもの以外は制服につけない。
　※冬服と夏服の期間は原則とし、天候等の事情も配慮して適用する。

2　服装にかかわること

(1)　ストッキング（タイツ）・ソックス
　①　ストッキング（タイツ）…ベージュ、黒色とし、無地で模様のないもの。
　②　ソックス…白・黒・紺色、ただし、ワンポイントは認める。ルーズソックス等の着用は禁止する。
　③　ストッキング（タイツ）を着用しない時は必ずくるぶしが隠れるソックスを着用する。

(2)　スラックス（略装）
　スカートの代わりに市販のスラックスを略装として着用してもよい。ただし、色は黒、形態は「制服としてふさわしいもの」とする。上着のジャケットと統一感のあるものを選び、運動を目的としたものは不可とする。
　※儀式等（入学式・創立記念式典・卒業式）の際の着用は不可とし、スラックス（制服）のみ着用可とする。

(3)　セーター・カーディガン
　①　冬服時はブレザーの下に着用してもよい。
　（原則として、期間は１１月から翌年３月までの間着用可）
　②　色は黒、紺の無地とする。
　③　型　Ｖネック（リボンが隠れない）

(4)　防寒着
　①　華美でないものとし、ブレザーの上に着用するものとする。

(5)　靴
　①　黒、茶の無地で単色。（踵の高いものや、足首より高いもの及び華美なものは不可とする）
　②　運動靴（運動できるものを運動靴とする）原則として華美なものは避ける。

(6)　上靴　学校で指定したものとする。※記名は「かかと部分」とする。

(7) 髪型

① パーマ、カール、逆毛、着色、脱色、つけ毛等は禁止する。

② 髪留めは華美でないものとする（黒、紺、茶、グレー等を推奨する）。
※キャラクターの付いた髪留めは華美なものに含む

(8) マフラー・ベルト・帽子の色はとくに制限しない。

(9) カバン等は、高校生にふさわしく機能性を重視したものとする。

3 儀式等にかかわること（入学式、卒業式、創立記念式典）

(1) 儀式等の特別な場合は服装を統一する。

① 髪留めは黒のみとする。

② スカートまたはスラックス（制服）、原則としてベストを着用する。

4 その他

(1) 特別な事情で異装する場合は、異装届を提出する。

(2) 体育の前後の授業は、体育着のままで受けてもよい。ただし、昼休みをはさむ場合等は制服に着替えること。

(3) 雨天や強風の場合は体育着で登校してもよい。また、朝の部活動がある場合の体育着での登校及び下校時刻が遅くなった場合の体育着での下校も認める。ただし、登校後は体育着から制服に着替えること。
※スカートを着用した状態で体育着ズボン等を着用することは、いかなる場合でも禁止しています。

(4) スマートフォン・ＰＣの使用

スマートフォン・ＰＣ等は大変便利なものですが、使い方を間違えると、生活習慣の乱れ・学習の障害・人間関係上のトラブル等を招くことが、大きな社会問題となっています。本校では、生徒が自覚を高め、スマートフォン・ＰＣ等に過度に依存せず、健全な生活・充実した学業・良好な友人関係を保てることを願って、以下の使用ルールを定めています。ご家庭でも家での使用ルールを決める等、ご息女のスマートフォン・ＰＣ等の適切な使用についてご指導をお願いいたします。
※スマートフォン・ＰＣ等は毎日の持ち帰りを徹底し、バッテリーの充電はご家庭でお願いいたします。

1 校内使用規定

(1) 始業から放課まで電源を切りカバンにしまう。（家庭からの緊急連絡は学校に電話）

① 始業前と放課後は、保護者からの緊急連絡に備えて電源を入れてよい。

② 正当な理由で授業及び部活動中に使用したいときは、担任・部顧問等の了解を得て、その監督下で使用する。

③ ＰＣは使用しないときはクラスの鍵付きロッカーにしまい、必ず施錠する。

(2) ルール・マナーを破って使用していた場合は、その場で担任預かりとする。

2 一般使用規定

(1) 学業の妨げとならないようにする。

(2) 公の場所での使用時は、良識を持ちマナーを守る。

(3) 被害者・加害者になる行為をしない。

① 反社会的サイトへのアクセス。　② 他者を傷つける不用意な書き込み。

③ 自他の個人情報の流出。　④ 自転車乗車中や歩行中の使用。

⑸ アルバイト規定

アルバイトについては、生徒の本分である学業、学校生活に大きな影響が生じると考えられますので、本校では原則として認めていません。ただし、事情によりアルバイトをする場合は、保護者と担任でよく話し合い、日頃の生活態度と学習成績の条件を満たしていることを確認の上、所定の手続きを取り届を提出する必要があります。

⑹ 教育相談

勉強や対人関係などの悩み、不安が生じたときは、一人で悩まず、担任や教育相談係、スクールカウンセラーなどに相談してください。きっと解決の道が開けます。

⑺ 部活動

勉学との両立を図りながら、文化部、運動部、その他の自主的活動を通じて心身を錬磨し、友情を育んでください。

① 文化部＝文芸、演劇、美術、理科研究、華道、茶道、音楽、ＪＲＣ、外国語研究、吹奏楽、フォークソング、アニメーション、新聞、軽音楽、書道

② 運動部＝登山、テニス、卓球、陸上、水泳、ソフトボール、ダンス、剣道、空手道、バドミントン、バスケ、バレー、ソフトテニス、弓道、サッカー

③ 同好会＝スカバンド、ブラックダンス、クッキング、競技かるた

⑻ その他

登校時にお子さんの送迎で学校の敷地内に車を入れることは、原則としてご遠慮いただいています。登校中の生徒の安全を考えての措置ですので、ご理解ください。お子さんを車に乗せて来た時は正門・北門前の通りではなく、研修センター駐車場もしくは、少し離れた安全な場所で降ろしてください。なお、怪我、突然の体調不良等、お子さんに特別な事情がある場合は、十分気をつけて構内に車を入れてください。特別な事情が長期になる場合は、車両入構許可証を発行しておりますので、ご相談ください。

※下校時の入構規制はありません。どうぞ気をつけて車を構内に入れてください。

防寒着（コート類）

※部活動で購入したウォームアップウェア、スタジアムジャンパー等（学校名等が入っているもの）や学校指定の体育着は防寒着と同じ扱いとします。
☆防寒着の形状は、コート・ダウンジャケット・フリースジャケット類の無地（大きなロゴは×）とします。色は下の見本を参照してください。